

基本方針 6 学校の組織力と学校へのチーム支援を強化します

重点項目 21 府立学校の組織的な運営と自立的取組みの支援

【目標】

- ・校長の学校経営力を高めリーダーシップの発揮に向けた支援を充実する。
- ・府教育委員会の「学校経営支援チーム」の機能を拡充し、外部人材、関係機関等とも連携したチームによる学校支援体制を確立する。
- ・全府立学校で授業評価を実施することにより、府立学校の自立的取組みを進める。

【成果（平成 24 年度末時点）】

〔校長マネジメントの強化〕

- 全府立学校において、めざす学校像の実現に向けた中期的目標（3か年）を明確にしながら、当該年度の取組みの重点と評価指標を示した学校経営計画を策定するとともに、生徒・保護者・教職員の意見を踏まえた学校教育自己診断を実施した。
- すべての府立学校に校長マネジメント経費を配当し、校長・准校長の強いリーダーシップのもと、学校経営計画に基づいて行われる、PDCA サイクルによる学校経営の一層の推進を支援した。

対象校	平成 24 年度配当額（平成 23 年度）
府立学校（下記除く）	1,000,000 円（1,000,000 円）
夜間定時制及び通信制の課程 クリエイティブⅢ部 支援学校の分校 を設置する学校	1 課程につき 500,000 円を加算 (1 課程につき 500,000 円を加算)

《予算活用の例》

- ・「学習活動」（進学講習・勉強合宿、国際交流・高大連携・学校間交流事業の実施等）
- ・「地域連携」（学校協議会、教育フェア、中学生のスポーツ大会、演奏会、作品展等）
- ・「人材育成」（教職員人権研修、臨床心理士を招いての研修等）

- ・「広報活動」（中学生及び保護者への学校説明会の開催、学校案内資料の作成、ホームページ作成委託）
 - ・「緊急対応」（心肺蘇生トレーニングボックス、学校説明会参加者損害保険等）
- 新年度の学校経営や学校体制づくりを早期に構築できるよう、平成24年度当初の管理職及び教員の異動内示の時期を、3月上旬に早めた。

〔学校へのチーム支援〕

- 学校の課題に応じた3つのチーム（診断支援チーム、育成支援チーム、解決支援チーム）を設置し、専門家等の助言も得て、府立学校の組織的な運営と自立的取組みの支援を行った。

チーム名	支援対象校	訪問等回数	支援内容
診断支援チーム	10校	○事前打合せ：各校 年1回 ○研修：各校 年2回～3回	<p>学校経営に関する専門家である府立学校校長経験者、指導主事により構成されるチームにより、学校の自己評価や学校関係者評価を踏まえて、教育活動その他の学校運営の状況に関する診断を行い、その内容を取りまとめた「提言書」を新規支援対象校5校に手交した。</p> <p>また、平成22、23年度に提言書を手交した学校のうち5校を「フォローアップ校」として、提言書の内容を踏まえ、学校経営改善に向けた校内研修への支援を行った。</p> <p>さらに、実践の成果を府全体で共有するため、全府立学校及び市町村教育委員会に対し、フォローアップ校での実践を発表するとともに、研修内容を実践事例集としてまとめ提供した。</p>
育成支援チーム	10校	○事前打合せ：各校 年1回 ○研修：各校 年2回～3回	<p>支援対象校の組織力の向上及び学校経営の円滑化を図るため、校長・准校長のニーズを踏まえた校内研修を実施し、ミドルリーダーの育成を支援した。さらに、実践の成果を府全体で共有するため、研修内容を実践事例集としてまとめ、全府立学校に提供した。</p>
解決支援チーム	0校		<p>（学校だけでは解決困難な事象の生起に際し、法務相談を行うなど、課題解決の支援を行うもの）</p>

〔授業評価の推進〕

- 高等学校では、全教員について、担当する全クラスにおいて生徒による授業アンケートを実施した。また、授業改善の取組みを組織的に進めることができるよう「高等学校授業評価ガイドライン【Ⅱ】」を平成25年1月に作成した。
 支援学校では、全教員について、各学校の実情に応じて生徒や保護者による授業アンケートを実施した。また、授業改善の取組みを組織的に進めることができるよう「支援学校授業評価ガイドライン（案）」を平成25年3月に作成した。

（学校として組織的に実施している授業評価の導入率）

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
府立高校	29.1%	40.7%	89.9%	95.5%	100.0%
府立支援学校	28.0%	24.0%	28.0%	80.0%	100.0%

【課題及び対応】

- 学校の自己評価及び学校協議会による学校関係者評価・第三者評価をより効果的なものとするため、全府立高校共通の評価基準の設定について引き続き研究を進める必要がある。
- 診断支援チームおよび育成支援チームによる支援について、さらに実効性の高いものとなるよう、学校経営計画の点検及び進捗管理、効果検証や校内研修等への支援を行うとともに、他の府立学校が成果を共有できるよう、周知の方法について研究を進める必要がある。
- 府立学校条例の施行に伴い、すべての府立高校が共通して安定的に授業アンケートを実施できるよう、システム改善を行っていく必要がある。
- 各校において、校長が授業観察やアンケート結果を踏まえ、個々の教員に対して授業改善に向けた指導を行うとともに、授業アンケート結果を分析・検証しながら、課題や改善方策について議論するなど、学校全体でPDCAサイクルに位置づけた取組みを実践することにより、教員の授業力の向上を図る必要がある。また、各校が授業改善に向け取り組む中で、その成功事例を広く共有していく必要がある。

【主な事業の進捗状況（平成 24 年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業	
① 予算面、 人事面での 校長の裁量 権の拡大	予算面での 校長の裁量 権の拡大	拡大 (H25 年度)	1 校あたり 75 万 円、定通併置校等 は 90 万円が上限	1 校あたり 100 万 円、定通併置校等 は 1 課程 50 万円 を加算	◎	(継) 校長マ ネジメント 推進事業	校長・准校長の強いリーダーシ ップのもと、中期的（3 年）視 点を踏まえて策定した学校経営 計画に基づいて行われる、PDCA サイクルによる学校経営の一層 の推進を支援した。 ⑳ 215,655 千円【単】 ㉑ 214,652 千円【単】
	TRy システ ムの充実	1 校あたりの募 集項目数: 3 項目 (H22 年度)	1 校あたりの募集 項目数: 2 項目	1 校あたりの募集 項目数: 3 項目	◎	(継) TRy シス テム	H23 年度当初人事より、1 校あ たりの募集項目数を 3 項目とし た。 《H24 年度当初実績》 募集学校数 138 校/167 校中 募集項目数 361 項目 応募者数 142 名 合格者数 64 名 ㉒ — ㉓ —
		1 つの募集項目 の合格者数: 2 名 (H22 年度)	1 つの募集項目の 合格者数: 1 名	1 つの募集項目の 合格者数: 1 名	★ ※1		
	特得システ ム登録者数 の増加	全教員の約 40% (H25 年度)	約 30%	約 30%	○	(継) 特得シ ステム	H23 年度当初人事における新た な異動システムにおいて、以前勤 務した学校への特得による異動 を導入した。 ㉒ — ㉓ —
② 府立学校 経営研究発 表大会の開 催	発表校数の 増加	累積発表校数 30 校以上 (H25 年度)	—	8 校発表 (累積 28 校)	○	(継) 府立学 校経営研究 発表大会の 開催	府立高校教育のさらなる充実 を図るために、学校経営に係る意 欲的な取組みの発表を行い、成果 の共有を進めた。 ・平成 25 年 1 月に開催 (153 校、188 名参加) ㉒ — ㉓ —

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業		
③チームによる支援	「診断支援チーム」の支援	10校/年を集中支援(H23年度)	—	10校を支援	◎	(継)診断支援チーム事業	総合的な学校力の向上に資するため、学校経営改善に取り組む府立学校を選定し、ヒアリングや学校提供の資料等をもとに、教育目標の達成に向けた課題とその対応をまとめた提言書を作成・提示し、校長に手交するとともにホームページに公表した。 また、既に提言書を手交した支援対象校に対し、学校経営改善に向けた校内研修を支援した。 さらに実践を報告書にまとめ、ホームページ上で公表するとともに府全体に周知した。	②④ — ②③551 千円【公】
	「育成支援チーム」の支援	10校/年を集中支援(H23年度)	—	10校を支援	◎	(継)育成支援チーム事業	ミドルリーダーの育成を支援し、学校の組織力の向上及び学校経営の円滑化を図るため、支援対象校10校に指導主事が訪問し、2～3回程度、研修を実施した。 また、実践をミドルリーダー育成プログラムとしてまとめ、ホームページ上で公表するとともに全府立学校に周知した。	②④ — ②③ —
④授業力の向上	授業評価の導入・実施	全府立学校(H22年度)	高：29.1% 支：28.0%	高：100.0% 支：100.0%	◎	(継)授業評価の推進	平成25年1月に作成した「授業評価ガイドライン【Ⅱ】」を活用して、各学校が組織的に授業改善に取り組むよう指導した。	②④ — ②③ —
⑤家庭・地域と連携した取り組みへの支援	「学校評価」情報のホームページへの掲載	全府立学校(H23年度)	50.5%	100% (府教委ホームページ上) 100% (学校ホームページ上)	◎	(継)「学校評価」情報のホームページへの掲載の推進	すべての学校の学校経営計画を府教育委員会のホームページに掲載するとともに、「学校評価」情報についてホームページなどで広く公表するよう学校を指導した。	②④ — ②③ —

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業		
⑤家庭・地域と連携した取り組みへの支援	「学校協議会フォーラム」の開催	開催 (H23年度)	—	— (府立学校条例により学校協議会が府の附属機関になったことにより H23 事業終了)		—	—	—

【理由】

※1 TRy システムによる 1 校あたりの募集項目数を 3 項目に拡大することに伴い、1 校あたり 2 名としていた TRy システムによる転入者の限度を 3 名までとした。そのことによって、1 つの募集項目の合格者数を 2 名とする目標については、現状のまま 1 名とした。

基本方針 6 学校の組織力と学校へのチーム支援を強化します

重点項目 22 小・中学校に対するチーム支援

【目標】

- ・小・中学校における暴力行為が全国と比べて多く、全国平均を下回る水準に減少させる。
- ・いじめの根絶をめざすとともに不登校を減少させる。

【成果（平成 24 年度末時点）】

- 暴力行為発生件数・いじめ認知件数については、平成 22 年度と比べて小・中学校ともに減少している。
- 不登校児童生徒数については、平成 22 年度と比べて小・中学校ともに横ばい状態である。
- ※ 「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」（文部科学省）結果の公表が例年より遅れるため（平成 25 年 10 月頃公表予定）、いずれも平成 23 年度の成果

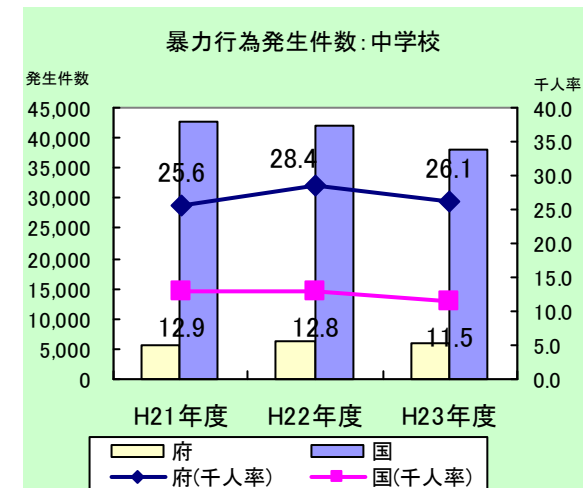
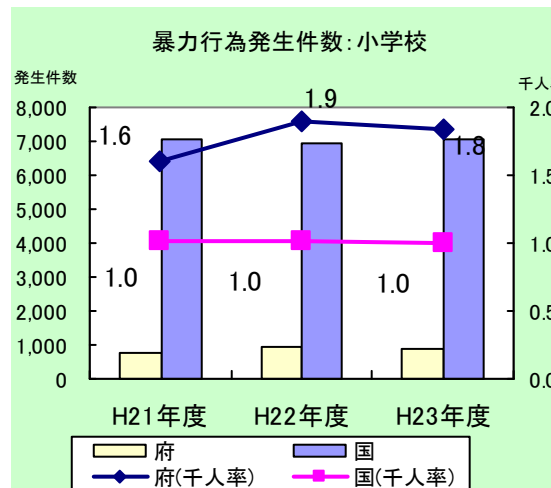
【参考資料】

◆暴力行為発生件数 （平成 22 年度の全国の数値は東日本大震災の影響により回答不能であった学校等は含まれていない。いじめ・不登校も同様）

(単位:件)

		H21 年度	H22 年度	H23 年度
小学校	府	768 (1.6)	915 (1.9)	871 (1.8)
	全国	7,043 (1.0)	6,952 (1.0)	7,075 (1.0)
中学校	府	5,689 (25.6)	6,325 (28.4)	5,940 (26.1)
	全国	42,578 (12.9)	41,889 (12.8)	37,994 (11.5)

() 内数字は児童生徒千人あたりの発生件数(千人率)

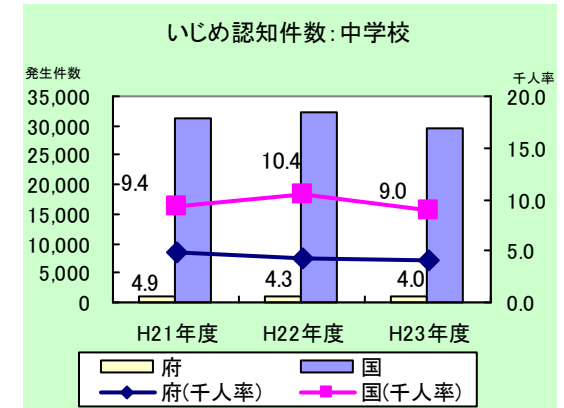
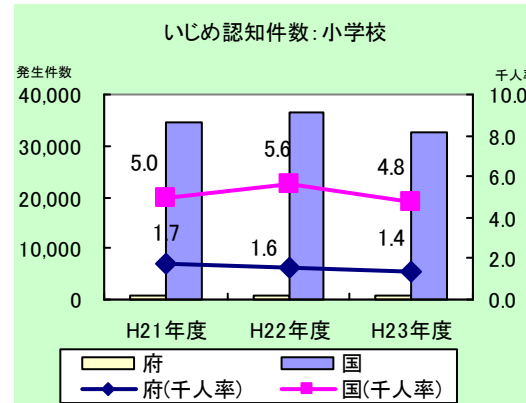


※文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

◆いじめ認知件数 (単位:件)

		H21年度	H22年度	H23年度
小学校	府	818 (1.7)	789 (1.6)	676 (1.4)
	全国	34,494 (5.0)	36,520 (5.6)	32,705 (4.8)
中学校	府	1,094 (4.9)	955 (4.3)	910 (4.0)
	全国	31,162 (9.4)	32,368 (10.4)	29,636 (9.0)

※ () 内数字は児童生徒千人あたりの人数(千人率)

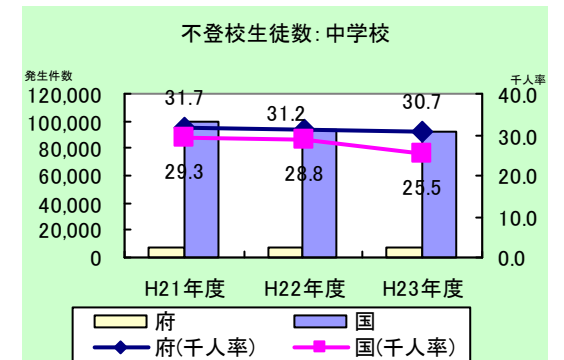
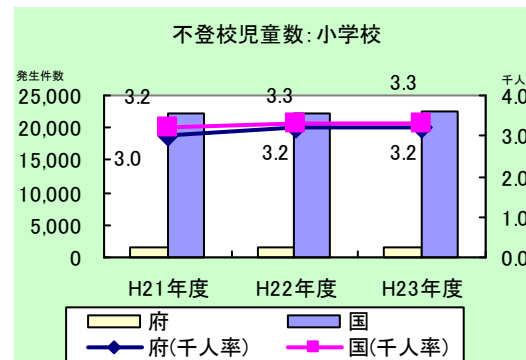


※文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

◆不登校児童生徒数 (単位:人)

		H21年度	H22年度	H23年度
小学校	府	1,462 (3.0)	1,559 (3.2)	1,535 (3.2)
	全国	22,189 (3.2)	22,303 (3.3)	22,442 (3.3)
中学校	府	7,050 (31.7)	6,956 (31.2)	7,000 (30.7)
	全国	97,012 (29.3)	94,181 (28.8)	91,597 (25.5)

※ () 内数字は児童生徒千人あたりの人数(千人率)



※文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

【課題及び対応】

- 学校や市町村だけでは解決が困難な生徒指導上の問題や命にかかわる重篤な事案は増加傾向にあることから、市町村教育委員会と連携し、校長OB、専門家、指導主事で構成される「子ども支援チーム」や「学校支援チーム」を学校や市町村教育委員会に派遣し、児童生徒や保護者への心のケアに取り組む必要がある。
- 小・中学校においてチームによる対応ノウハウの提供や校内生徒指導体制の再構築などについて指導・支援し、事案の早期解決や再発防止における市町村問題解決チームのスキル向上に取り組む必要がある。
- 府内小中学校で発生する、様々な要因を含む問題事案に対するチーム支援の充実を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの事例検討を含む研修会を計画的に実施し、専門家の一層の資質向上に取り組む必要がある。

【主な事業の進捗状況（平成24年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業	
①子ども支援チームの活動の充実	子どもに対する専門的な支援の充実	支援の充実 (H25 年度)	子ども支援チームの派遣 (46 件 143 人)	子ども支援チームの派遣 (37 件 108 人)	◎	(継) 子ども支援チームの派遣	学校における緊急かつ重篤な事案に対し、臨床心理士等を緊急派遣し、児童生徒及び保護者への支援を行った。 ②2,245 千円【公】 ③2,341 千円【公】
	スクールカウンセラーのネットワーク化	ネットワーク化 (H21 年度)	スクールカウンセラー・スーパーバイザー会議の設置	スクールカウンセラー・スーパーバイザー会議の開催 (5 回)	◎	(継) スクールカウンセラー・スーパーバイザー会議の開催	スクールカウンセラーへの助言・支援等により把握された課題について対策を協議した。 ④ — ⑤ —
			チーフスクールカウンセラーの設置	チーフスクールカウンセラーによる緊急支援に関する連絡協議会の開催 (5 回)	◎	(継) チーフスクールカウンセラーの設置	府内7地域に11名のチーフスクールカウンセラーを設置し緊急支援体制の充実を図るとともに、専門性の向上に向け定期的に協議を行った。 ④ — ⑤ —

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業		
②学校支援 チームの活 動の充実	学校に対する 専門的な 支援の充実	支援の充実 (H25 年度)	学校サポートチ ームによる学校支援 を実施 (31 小・中学校へ 614 回派遣)	23 市町村教育委員 会と連携した学校 支援チームの活動 (28 小・29 中学校 へ 643 回派遣)	◎	(継) 学校支援チ ームの派遣	頻発する校内暴力や授業妨害 等学校や市町村だけでは対応が 困難な事案に対し校長OBや専 門家からなる学校支援チームを 派遣し、市町村教育委員会や関 係機関と連携しながら、児童生 徒の個別指導や集団指導を強化 することで状況の改善を図っ た。 ・57 小・中学校へ 643 回派遣	②42,111 千円【公】 ③2,262 千円【公】
			スクールソーシャルワーカー参 加のケース会議実施 (のべ 820 回)	スクールソーシャルワーカー参加 のケース会議実施 (のべ 988 回)	◎			
	スクールソ ーシャルワ ーカーのネ ットワー ク化	ネットワ ーク化 (H21 年度)	スクールソーシャルワーカーサー バー大会の 設置	スクールソーシャルワーカーサー バー大会 (9 回)	◎	(継) スクールソ ーシャルワー カーの充実	府内 7 地域に 7 名のチーフス クールソーシャルワーカーを配 置し、児童虐待等緊急支援が必 要な場合は学校に派遣し早期対 応のための援助を行った。また、 専門性の向上に向け定期的な協 議を実施した。 ・チーフスクールソーシャルワーカー 75 小・中 学校へ派遣	②22,685 千円【公】 ③26,370 千円【公】
			府内 7 地区のチーフス クールソーシャルワーカー会議 (6 回)	府内 7 地区のチーフス クールソーシャルワーカー会議 (12 回)	◎			
③市町村独 自の問題解 決チームの 支援及び育 成	市町村独自 の問題解決 チームの設 置	全市町村 (H23 年度)	—	41/41 市町村	◎	(継) 市町村にお ける問題解決チ ームの設置	府の「子ども支援チーム」や 「学校体制支援チーム」のノウ ハウを伝え、府内全市町村教育 委員会において問題解決チーム が設置され、そのスキル向上が 図られるよう取り組んだ。	④ — ③ —

基本方針 6 学校の組織力と学校へのチーム支援を強化します

重点項目 23 校務の効率化

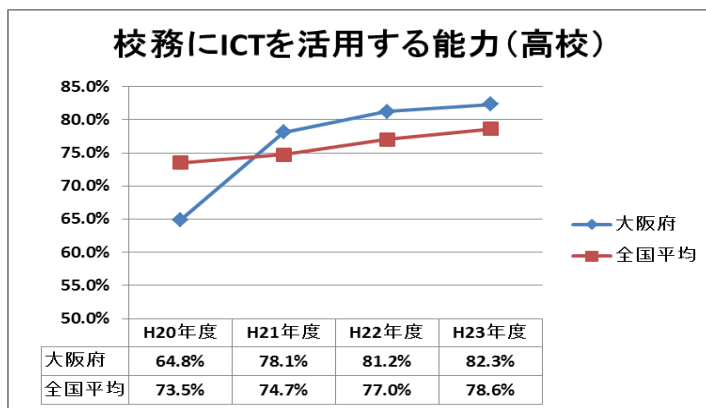
【目標】

教員が子どもと向き合う時間を確保するため、ICT の活用等により、校務の効率化を図る。

【成果（平成 24 年度末時点）】

- 全府立学校共通の成績、出欠管理等を含む校務処理システムについて、平成 23 年 7 月からシステム開発を開始し、パイロット校（22 校）からの要望を踏まえ、入力画面の改善及び出力帳票の汎用性向上を図るための機能を追加し、平成 25 年 4 月からの運用開始に向け、全校へ導入した。

【参考資料】



H20 年度 64.8%（全国 42 位）⇒ H21 年度 78.1%（全国 13 位）
⇒ H22 年度 81.2%（全国 15 位）⇒ H23 年度 82.3%（全国 15 位）

※文部科学省「平成 23 年度における教育の情報化の実態等に関する調査結果」

- 現在、府立学校において目的別に整備されているネットワーク等について、平成 26 年度から教員が 1 台の端末で校務処理、インターネット、メール等を行うことができるよう、平成 23 年度に概要設計を実施し、平成 24 年度から 2 年計画で詳細設計を実施している。

【課題及び対応】

- 全府立学校で導入された「校務処理システム」などの ICT を活用することによって、教員が子どもと向き合う時間がどの程度確保されたのか検証し、教育の質の向上を図る必要がある。
- 教員による校内イントラネットの活用や ICT 機器の活用に関する研究等について、有用な取組方法や授業における ICT 機器活用に先進的に取り組んでいる学校の実態把握を進め、府立学校全体で情報共有するための方策等を検討し、校内における教員の ICT 活用指導力のさらなる向上を図る必要がある。
- 教員が授業において ICT を活用できるよう、府教育センターの研修の活用や、学校情報ネットワーク活用実践事例発表会の充実を図る必要がある。

【主な事業の進捗状況（平成24年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業			
①ICT 化の 推進（府立 学校）	新ネットワークとして「府立学校教職員ネットワーク」の構築	「府立学校教職員ネットワーク」の構築 (H25 年度)	「府立学校教職員ネットワーク」の設計	H22 年度に「府立学校教職員ネットワーク」の稼働	◎	(継) 府立学校教職員ネットワーク整備事業	SSC 端末機等の切替に併せて H22 年度に構築した「府立学校教職員ネットワーク」の「教職員ポータルサイト」に機能を追加した。 ②4191,667 千円【単】 ③191,355 千円【単】		
	4 人に1台の 配備状況の 改善	配備状況の 改善 (H25 年度)	4 人に1台 (学校情報ネットワーク上の端末)	H21 年度に達成 【※参考(H21 年度実績)】 1 人に1台 (国基準)	◎	—	—	②4 — ③ —	
				校務に ICT を活用する能力 高 : 82.3% 支 : 71.6% (H23 年度)	○	—	—	②4 — ③ —	
				※調査結果(速報値)は H25 年 9 月公表予定					
				校務処理システムの開発	○	(継) 府立学校における教育の ICT 化推進事業	パイロット校 22 校からの要望を踏まえ、入力画面の改善及び出力帳票の汎用性向上を図るための機能を追加し、平成 25 年 4 月からの運用開始に向け、全校へ導入した。 ②45,825 千円【単】 ③14,285 千円【単】		
府立学校統合 ICT ネットワークの検討	○	(継) 府立学校における教育の ICT 化推進事業	概要設計及び府立学校の実態調査を踏まえて、詳細設計が完了。 ②447,299 千円【単】 ③2,100 千円【単】						

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H24 年度実績	進捗 状況	H24 年度実施事業		
② 教職員 の業務負 担の軽減	学校におけ る教職員の 業務負担軽 減	業務負担 軽減 (H22 年度)	文書の精選等	教職員の業務負担 軽減に関する報告 書の作成	○	(継)「教職員 の業務負担軽 減に関するプ ロジェクトチ ーム」におけ る業務の見直 し	「教職員の業務負担軽減に関するプ ロジェクトチーム」において、教職員の 業務改善等に関する報告書を作成・公表した。	②④ — ②③ —
③ 授業料 等滞納対 策に関す る体制の 整備	滞納対策の 実施	滞納対策の 実施 (H21 年度)	法的措置へ移行したもの		○	(継) 授業料滞 納対策の充実	平成 20 年度から、法的措置（支払 督促の申立て）を含めた取組みを実施 （教育委員会事務局施設財務課が一 元的に対応） 【平成 24 年度】(H25. 5. 1 現在) 学校から施設財務課への法的措置 を含めた徴収依頼 81 件 ・うち、施設財務課で納入指導中 のもの 57 件 ・うち法的措置に移行したもの （上記を除く）24 件 前年度までに学校から施設財務課 へ徴収依頼があったもののうち、24 年度に法的措置に移行したもの 52 件	②④ — ②③ —
			33 件 8, 125 千円	76 件 16, 264 千円				
④ チーム による支 援	重点項目21③、重点項目22①②③参照							